



11月は オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間

子育て中の保護者が孤立せず、子育てにやさしい社会となるよう、地域全体でサポートしていきましょう。

こんな悩み、
抱えていませんか？

子育てのことを
誰にも頼れず
相談する人もいない……。

しつけがうまくいかなくて、
子どもにイライラしてしまう。

ちゃんと育てなくちゃと
必死の毎日。
プレッシャーもあって
きつくあたってしまう。

子どもの困った行動に
振り回される……。
いろいろ試したけど
うまくいかない。

聞かせてください。
あなたの気持ち。
大切なあなたと、
お子さんのために。

こども家庭総合支援拠点

☎ 24-2612 (平日のみ)

子ども家庭支援員、虐待対応専門員が
対面、電話、訪問で相談を受け付けます。
相談場所：母子保健課（本庁1階）



女性相談

DV、夫婦関係、離婚の相談などを受け付けます。

● 女性相談員による相談（要予約）

☎ 24-2613 月 9:30～12:00
水 13:30～16:00

対面、電話での相談を受け付けます。上記以外での相談は、母子保健課で受け付けます。

● DV相談ナビ ☎ #8008

相談機関を案内するDV相談ナビサービスです。

子ども虐待防止
オレンジリボン運動



児童相談所虐待対応ダイヤル

虐待かもと思ったら、
相談・通告してください。

いちはやく
☎ 189

24時間対応・通話料無料・匿名可・秘密厳守

「しつけ」のつもりでも……

大きな声で怒鳴ったり叩いたりすることは子どもの脳や心を傷つけ、成長や発達に影響を及ぼす可能性があることが分かっています。

体罰は法律で禁止されています

これらは子どもの心や体を傷つける行為です

- ・注意しても言うことを聞かないので、お尻を叩いた。
- ・きょうだいと比べて、お前はダメな子だと言った。
- ・子どもの前で夫婦ゲンカをして、妻に暴力を振るった。 など



体罰防止
について

【問】 母子保健課（本庁1階） ☎ 24-2115